

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年2月1日

1 入札に付する事項

(1) 件名

テクノプラザ愛媛本館OA研修システム用関連機器の賃貸借

(2) 借入れ物品及び数量

テクノプラザ愛媛本館OA研修システム用関連機器 一式

(3) 借入れ物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

(5) 納入場所

愛媛県松山市久米窪田町337番地1

テクノプラザ愛媛本館2階 OA研修室内

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの賃貸借料を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、差の端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県の審査を受け、平成29・30・31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 開札をする日において、愛媛県が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先
公益財団法人えひめ産業振興財団 総務企画部 総務課
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 337 番地 1
電話番号 (089) 960-1100

- (2) 入札の日時
平成30年2月27日(火) 午後3時
開札は、即時開札とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定を準用する。ただし、「入札(契約)保証金免除申請書」を提出し、「入札(契約)保証金免除通知書」により免除の決定を受けたものは、これを免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年2月14日(水) 午後5時までに2の(2)を証明できる書類を提出しなければならない。
なお、公益財団法人えひめ産業振興財団理事長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
否
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した貸借業務を履行できると公益財団法人えひめ産業振興財団理事長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。